⑵手形番号　ＬＸ254927
金額　111,858円
支払期日　平成23年４月20日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三井住友銀行本店営業部
振出日　平成22年12月20日
振出地　東京都文京区
振出人　株式会社第一科学　代表取締役　志智　裕之介
受取人　申立人
最終所持人　申立人

**平成２３年（へ）第６１号**
東京都新宿区四谷４丁目28番８号
申立人　株式会社日立ハイテクフィールディング
代表者代表取締役　長嶺　由政
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月８日
平成23年８月９日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＩ64800
金額　174,195円
支払期日　平成23年６月20日
支払地　東京都港区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行赤坂支店
振出日　平成23年２月15日
振出地　東京都港区
振出人　株式会社ホギメディカル　代表取締役社長　保木　潤一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

**平成２３年（へ）第６４号**
東京都文京区小石川５丁目６番９―701号
申立人　髙坂トシ子
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月８日
平成23年８月９日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＤＬ00479
金額　32,000,000円
支払人　株式会社りそな銀行茗荷谷支店
支払地　東京都文京区
振出日　平成23年３月８日
振出地　東京都文京区
振出人　株式会社りそな銀行茗荷谷支店　お客さまサービス部長　井上理津子
最終所持人　申立人

**平成２３年（へ）第６５号**
宮城県栗原市築館青野９番27号
申立人　有限会社高定左官
代表取締役　髙橋　定夫
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月８日
平成23年８月９日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＩ27416
金額　683,550円
支払期日　平成23年６月15日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行本店
振出日　平成23年２月15日
振出地　東京都千代田区
振出人　三菱マテリアルテクノ株式会社　常務取締役　遠藤　幸政
受取人　申立人
最終所持人　申立人

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２３年（フ）第３４９号**
鹿児島県鹿児島市伊敷５丁目30番１号
債務者　マルトミ工業株式会社
代表者代表取締役　精　冨三丸
１　決定年月日時　平成23年８月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯ノ口　穣
４　破産債権の届出期間　平成23年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年10月19日午後１時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２３年（フ）第１２０号**
青森県八戸市長苗代１丁目１番１号
債務者　株式会社中村実業
代表者代表清算人　木村　元子
１　決定年月日時　平成23年８月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　源新　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午後１時45分
青森地方裁判所八戸支部破産係

**平成２３年（フ）第５０７５号**
大阪市天王寺区石ケ辻町12番36号
債務者　株式会社サンヨ・アート
代表者代表取締役　中村　正人
１　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第８４２号**
神戸市東灘区魚崎北町１丁目13番18号
債務者　旭保罐工業株式会社
代表者代表取締役　寒川　雄治
１　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷部信一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第４８８３号**
大阪市平野区瓜破２丁目２番48号ジョイフル浅島601
債務者　有限会社日本健康サービス
代表者代表取締役　潮田龍一郎
１　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太平　信恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第４９７３号**
大阪府吹田市山手町３丁目15番Ｂ―702号
債務者　株式会社ＮＨＣ・イイジマ
代表者代表取締役　飯島　克久
１　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第５１１１号**
大阪市東淀川区小松１丁目４番６号
債務者　有限会社ＨＩＲＯ　ＹＡＭＡＭＯＴＯ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ
代表者取締役　山本　博之
１　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　英伸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第２２９８号**
札幌市中央区北３条東７丁目343番地の２
債務者　北海管材株式会社
代表者代表取締役　松下　清志
１　決定年月日時　平成23年８月10日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　敦子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後３時30分
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第３３５号**
愛媛県松山市南江戸４丁目５番８号
債務者　有限会社三共
代表者代表取締役　桐山　俊作
１　決定年月日時　平成23年８月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丑野　雅紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後２時20分
松山地方裁判所

**平成２３年（フ）第２２９６号**
札幌市清田区清田１条１丁目４番30号
債務者　桜井鉄工株式会社
代表者代表取締役　森岡　彬眞
１　決定年月日時　平成23年８月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　隆道
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第１０３９号**
堺市西区鳳中町10丁16番７号
債務者　有限会社シンクインターナショナル
代表者取締役　杉田　辰興
１　決定年月日時　平成23年８月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榎本比呂志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係